



### お知らせ 令和5年度地域ぐるみ井戸水検査を実施します

☎9月20日(水)までに熊野町公衆衛生推進協議会  
(事務局 生活環境課)へ電話で申し込みください。  
 ¥1件あたり11,000円(税込)  
 熊野町公衆衛生推進協議会事務局(生活環境課内)  
 ☎820-5606 FAX854-8009

▷検査機関  
 一般財団法人 広島県環境保健協会 ☎293-1514  
 ▷検査項目(14項目)  
 ①一般細菌 ②大腸菌 ③硝酸態窒素および亜硝酸態窒素  
 ④塩化物イオン ⑤有機物(TOC) ⑥pH値 ⑦味 ⑧臭気  
 ⑨色度 ⑩濁度 ⑪亜硝酸態窒素 ⑫鉄およびその化合物  
 ⑬マンガンおよびその化合物 ⑭フッ素およびその化合物  
 ※上記以外の検査項目を希望する場合は、検査機関に直接  
 申し込んでください。  
 ※上記項目検査の検査手数料は定価15,400円(税込)です  
 が、熊野町公衆衛生推進協議会による「地域ぐるみ井戸  
 水検査」をご利用の場合、検査手数料1検体11,000円  
 (税込)で受けることができます。

**【検査の流れ】**  
 (1)検査申込 9月20日(水)まで  
 申込み時に、住所・氏名・電話番号・検体数・井戸水・  
 ボーリングの水源・容器の受取り場所をおたずねします。  
 (2)検査容器配布  
 10月12日(休)  
 西防災交流センター 10:00~11:30  
 東防災交流センター 13:30~15:00  
 10月13日(金)  
 生活環境課 9:00~15:00  
 (3)検査容器回収(検体回収)  
 検体回収時に検査手数料をお支払いください。  
 10月26日(休)  
 西防災交流センター 10:00~11:30  
 東防災交流センター 13:30~15:00  
 10月27日(金)  
 生活環境課 9:00~15:00  
 (4)検査成績書送付 11月17日(金)以降  
 今年度は説明会を開催しません。



### お知らせ 住宅・土地統計調査を実施します

総務省統計局(広島県・熊野町)では、10月1日現在で、  
 住宅・土地統計調査を実施します。  
 この調査は、我が国の住宅とそこに居住する世帯の居住状  
 況、世帯の保有する土地などの実態を把握し、その現状と推  
 移を明らかにするものです。  
 9月上旬から、広島県知事に任命さ  
 れた調査員が指定の調査区を巡回しま  
 すので、調査へのご理解、ご回答をよ  
 りしくお願いします。



☎政策企画課 ☎820-5634 ▲統計局ホームページ

### 納税(町税等)

今月の納期限 10月2日(月)

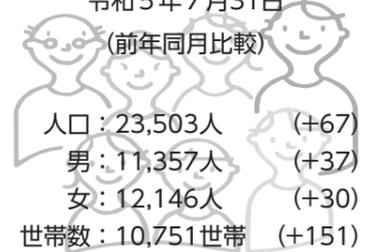
国民健康保険税(普徴) 第3期分  
 後期高齢者医療保険料(普徴) 第3期分  
 介護保険料(普徴) 第3期分

※納付忘れのない便利な口座振替を  
 ご利用ください。

### 町の人口と世帯数

令和5年7月31日

(前年同月比較)



(住民基本台帳)

### 【熊野町役場開庁日時】

平日 8:30~17:15  
 (土、日、祝日、年末年始は休み)

### 役場の電話番号

総合案内(休日や夜間) ☎820-5600  
 ☎854-8009

ホームページアドレス  
<https://www.town.kumano.hiroshima.jp>  
 (携帯電話用アドレスも同じ)  
 右のバーコードを読み取り機能付き  
 携帯電話で読み取ってください。



<b>総務部</b>	防災無線放送再生ダイヤル
総務課 ☎820-5601	☎820-5640
政策企画課 ☎820-5634	※放送後24時間以内の内容
財務課 ☎820-5632	
産業観光課 ☎820-5602	<b>建設農林部</b>
	建設課 ☎820-5607
<b>住民生活部</b>	都市整備課 ☎820-5608
税務住民課 ☎820-5604(住民)	農林緑地課 ☎820-5638
☎820-5603(税務)	下水道課 ☎820-5609
収納管理課 ☎820-5639	<b>教育委員会(教育部)</b>
防災安全課 ☎820-5631	教育総務課 ☎820-5620
生活環境課 ☎820-5606	教育指導室 ☎820-5621
	教育委員会 ☎855-1110
<b>健康福祉部</b>	<b>議会事務局</b>
社会福祉課 ☎820-5635	☎820-5630
高齢者支援課 ☎820-5605	<b>会計課</b>
子育て支援課 ☎820-5623	☎820-5612
健康推進課 ☎820-5637	<b>広島県水道広域連合企業団</b>
	<b>熊野事務所</b>
	☎820-5610

### お知らせ

### 野焼きに関する相談が多く寄せられています

▷家庭ごみ・野焼きは法律で禁止されています。  
 ▷刈草など・やむを得ないもののみ、法律上の例  
 外として野焼きが認められています。  
 野焼きの際は、以下の2点を必ず  
 守ってください。  
 ①燃やす量や風向き、時間帯などに配慮する。  
 ②火災の誤報とならないよう、事前  
 に広島市安芸消防署熊野出張所  
 (☎854-1103)へ連絡する。  
 刈草などは、可燃ごみとしてごみステーション  
 に出すことができます。(1回2袋まで)  
 ごみの正しい出し方を遵守し、量が多い場合は  
 環境事務所か安芸クリーンセンターに直接持ち込  
 むようお願いいたします。(生活環境課)

### お知らせ

### 安芸地区交流まつり inベイサイドビーチ坂

~安芸地区の魅力盛りだくさん!ご当地キャラも大集合!~  
 安芸地区(広島市安芸区、府中町、海田町、坂  
 町、熊野町)が地域の魅力をPRするイベントを今  
 年も開催します。各区町の事業者による出張販売  
 や特産品などが当たるクイズラリーなど楽しい催  
 しが盛りだくさんです。また、「ふでりん」をはじ  
 めとする安芸地区ご当地キャラが応援にかけつけ  
 ます。

☎9月24日(日)10:00~16:00  
 所 ベイサイドビーチ坂



(産業観光課)

### お知らせ

### 9月20日~26日は動物愛護週間です

動物愛護週間は、動物愛護と適正な  
 飼養についての関心と理解を深めるた  
 めに、動物愛護管理法により設けられ  
 ています。動物の愛護および適正飼養  
 について、改めて考えてみましょう。  
 ○犬の放し飼いは絶対にやめましょう。  
 ○犬の鳴き声で近所迷惑にならないにしま  
 しょう。  
 ○犬の散歩の際は、必ずフンを持ち帰りましょ  
 う。  
 ○野良犬や野良猫に無責任に餌を与えないでくだ  
 さい。  
 ○猫は室内飼いをすすめします。(生活環境課)



### お知らせ

### 西ふれあい館文化祭の開催

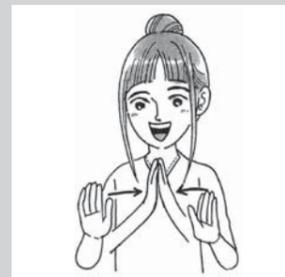
西ふれあい館で文化祭を開催します。  
 「書道」「生け花」「木目込み人形」などの作品展示、  
 フラダンス・オカリナの実演、田中一座による園  
 芸、うどん・いなりのバザー、花の苗の販売  
 を行います。ぜひみなさんでお越しください。  
 ☎9月30日(土)  
 9:30~15:30  
 所 西ふれあい館  
 西ふれあい館  
 ☎820-5501



▲前回の様子  
 (社会福祉課)

### 手話

### Let's チャレンジ ~地区名の紹介「神田」~



神

両手のひらを1回たたく



田

両手3指(人差し指、中指、薬  
 指)で「田」の字形を作る

### ==およろこび==

(7月届け出分・敬称略)

植田 耀太(出来庭)  
 正上 楓(中溝)  
 森山 碧斗(萩原)  
 廣中 心菜(〃)  
 宇佐 風華(川角)  
 ながしま 紗果(〃)  
 下川 稜空(〃)  
 浅黄 風采(〃)  
 西田 壮汰(石神)

### ==おくやみ==

(7月届け出分・敬称略)

山田 シノブ(98・出来庭)  
 梨羽 正次(90・中溝)  
 志々田 松男(88・萩原)  
 おおみなと やすたか(80・〃)  
 ながの たけし(78・〃)  
 おきもと いたる(87・城之堀)  
 たに よしろう(82・〃)  
 たけした ひし(72・新宮)  
 まえだ さちこ(89・神田)  
 やすだ かずこ(93・東山)

およろこび・おくやみコーナーに掲載を希望しない人は、  
 税務住民課へ届け出る際にお申し出ください。  
 (税務住民課戸籍住民グループ)